

① 件名	ソフトバンク株式会社及び石巻専修大学との包括連携協定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 ソフトバンク株式会社と石巻専修大学は、平成29年度から高大産連携プロジェクトの一環としてPepperのプログラム教育に連携して取組んでおり、平成29年度は市内小学校でのPepperを活用したプログラミング教室の開催、平成30年度は大型客船寄港イベントに合わせ、かわまち交流センターでのPepperによる観光PRの実施など、地域活性化と人材育成に貢献してきた。 この度、平成30年11月にソフトバンク株式会社と石巻専修大学より、3者による包括連携協定を締結したいとの申出があり、連携事項や具体的な取組について関係課と協議を行ってきた。</p> <p>【目的】 相互の幅広い連携・協力関係を深め、ICT等を活用した取組により市民の利便性の向上を図り、もって地域の教育の向上、社会経済の発展、公共の福祉の増進に資するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>平成30年11月 ソフトバンク株式会社と石巻専修大学から包括協定の締結について申出 12月 関係課との協定締結に向けた打合せ ～平成31年 1月 連携事項に係る関係課との協議及び ソフトバンク株式会社、石巻専修大学との協議</p>
⑤ 主な内容	<p>1 連携事項 (1) 教育・スポーツの振興に関すること。 (2) インバウンド観光振興に関すること。 (3) 市民の健康増進に関すること。 (4) 子育て支援に関すること。 (5) 地域産業の振興・支援に関すること。 (6) 働き方改革に関すること。 (7) その他目的を達成するために必要な事業に関すること。</p> <p>2 協定締結期間 協定締結の日から1年間（1年ごとに自動更新）とする。</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 協定締結により相互の連携・協力関係を深め、ICTを活用した取組により、市民の利便性の向上が図られるとともに、地域の教育の向上、社会経済の発展、公共の福祉の増進が期待される。 具体的な取組としては、ソフトバンク株式会社のICTツールを活用し、オンライン上で市内中学校の部活動の指導を石巻専修大学の学生が行うスマートコーチによる「ICT部活動支援」を2月から開始する。 また、Pepperを活用した事業として、市内小中学生がプログラミングに接する機会を提供していくとともに、各種イベントへの参加等を実施していくこととしている。</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p> <p>ソフトバンク株式会社と包括連携協定を締結している県内他自治体</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 東松島市 平成30年 1月12日締結 2 登米市 平成30年11月19日締結
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>平成31年1月25日 協定締結式</p>
<p>⑨ その他</p> <p>本協定は、石巻市、ソフトバンク株式会社、石巻専修大学との3者による包括連携協定であり、石巻市と石巻専修大学との2者による包括連携は、平成20年2月4日に締結した「石巻市と石巻専修大学との連携に関する協定」を引続き有効とする。</p> <p>(参考)</p> <p>石巻市と石巻専修大学との連携に関する協定</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 目的 地域社会の発展と人材育成及び学術の振興に寄与すること 2 連携事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域づくり・まちづくりの推進に関すること。 (2) 観光振興や産業振興など地域経済の発展に関すること。 (3) 環境の保全及び防災対策の推進に関すること。 (4) 健康づくりに関すること。 (5) 住民との協働の推進に関すること。 (6) 教育・文化の振興及び生涯学習の推進に関すること。 (7) 地域の国際化・国際交流の推進に関すること。 (8) その他相互に連携協力することが必要と認められる事項 3 協定締結日 平成20年2月4日